

下田地区消防組合公共施設等総合管理計画

平成 30 年 3 月

下田地区消防組合

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について

1	公共施設の現状と課題	1 p
2	計画の目的	1 p
3	計画の位置付け	1 p
4	計画期間	1 p
5	対象とする公共施設等	2 p

第2章 組合の概要

1	組合の概況	3 p
2	構成市町の概況	5 p
3	消防施設の現状	7 p
4	人口の動向	9 p
5	財政の状況と課題	17 p
6	消防施設の将来更新等費用の試算	22 p

第3章 消防施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画の期間	23 p
2	管理体制の構築及び情報共有の方針	23 p
3	現状や課題に関する基本認識	23 p
4	消防施設等の管理に関する基本的な方針	24 p

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設の現状と課題

下田地区消防組合（以下「組合」という。）は、昭和57年4月1日下田市、河津町及び南伊豆町の消防に関する事務（消防団並びに水利施設の設置、維持管理に関するものを除く。）を処理する一部事務組合として設立し、その後、静岡県消防救急広域化基本計画に基づく消防広域化の協議を経て、平成25年4月1日隣接する西伊豆町及び松崎町が当組合に加わり、平成29年4月1日現在、下田市、河津町、南伊豆町、西伊豆町及び松崎町の1市4町（以下「構成市町」という。）の構成となっています。

組合設立から35年以上が経過し、これまで計画的に施設整備を進めてきた結果、設立当時の施設は河津町の1施設のみとなりましたが、平成23年の東日本大震災を機に見直しを図られた静岡県第4次地震被害想定において、下田市に置く消防本部及びこれに併設する本署における浸水深が最大8メートルと示されことで、浸水域外への移転を視野に入れた対応が迫られています。

また、今後、施設の更新をはじめ、各施設における大規模修繕等多額な投資も推定される一方で、慢性的な財政難を抱える構成市町には大きな負担となることが懸念されるところであり、急進する少子高齢・過疎化に伴う消防需要の変化を見極めた上で、将来に向け実効性に裏付けられた合理的な施策の展開が求められているところです。

2 計画の目的

この計画は、組合における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題を客観的に整理し、中長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、長寿命化を図ることにより構成市町の財政負担を軽減し、住民に対する持続的な消防サービスの提供を目的とするものです。

3 計画の位置付け

この計画は、国の「インフラ長寿命化計画」において各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」に当たる計画であり、構成市町の「総合計画」等を踏まえながら、組合における今後の公共施設等の管理に関する基本的な方向性を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画の指針となるものです。

4 計画期間

計画期間は、平成30年度（2018年度）から西暦2047年度までの30年間とします。

なお、今後、消防広域化再編、関係市町「総合計画」等の見直しのほか、社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

5 対象とする公共施設等

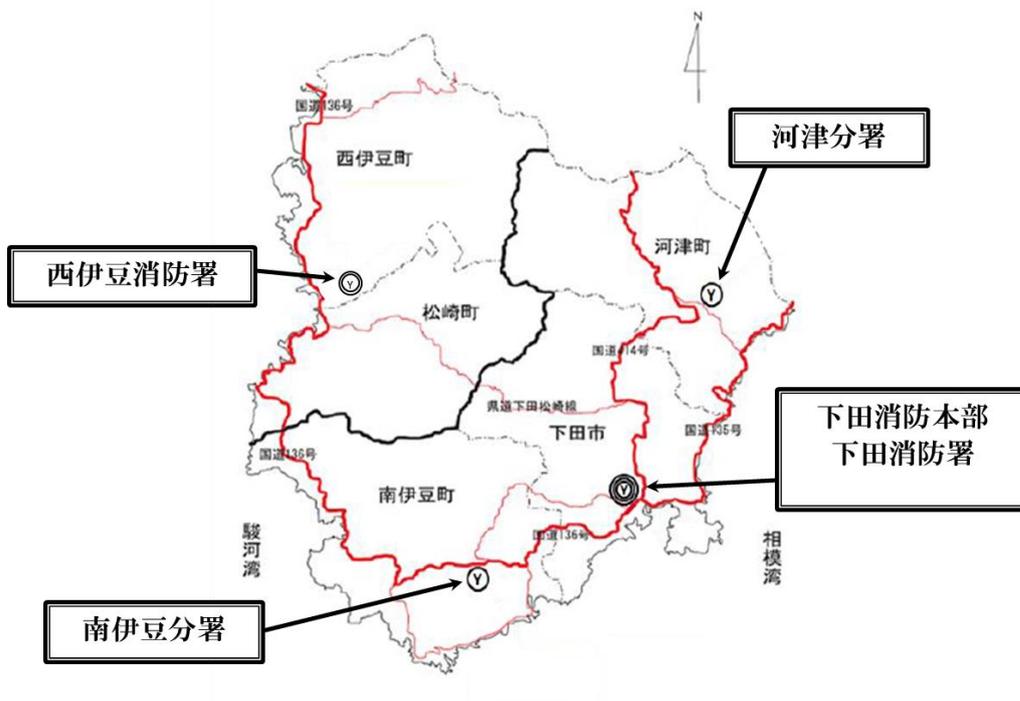
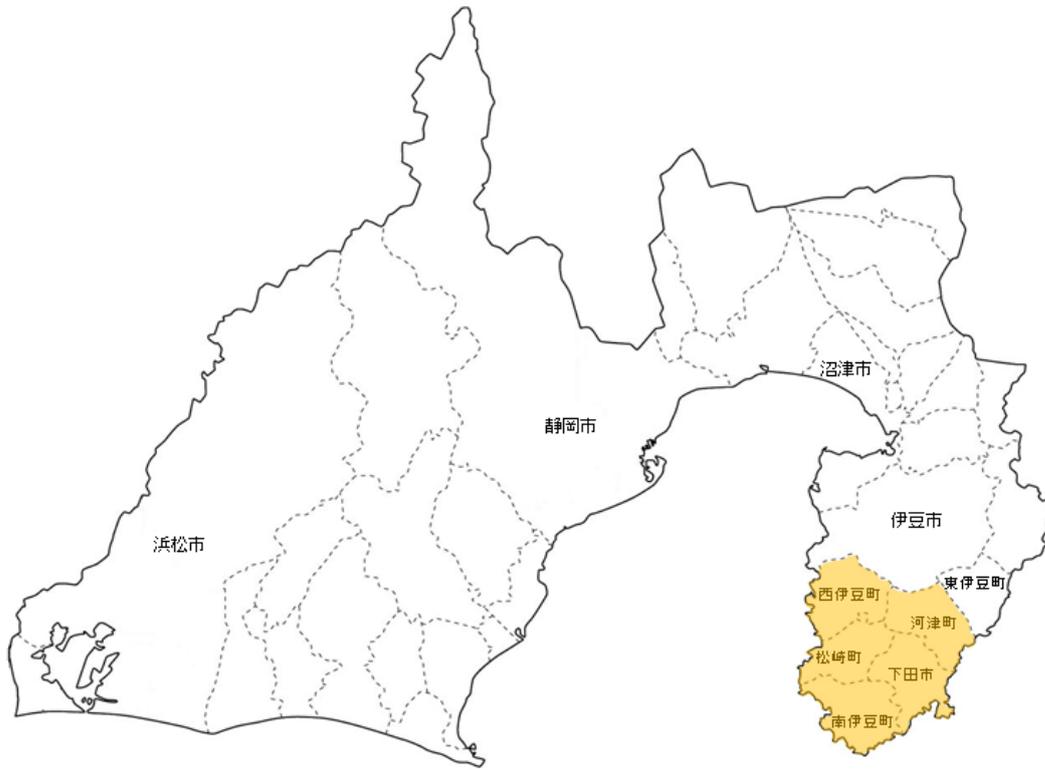
この計画の対象とする公共施設は、すべての消防施設とし、車両や機械装置は対象外とします。

第2章 組合の概要

1 組合の概況

組合は、静岡県東部伊豆半島の南端に位置し、構成市町における常備消防に関する事務を共同処理しています。消防本部を下田市に置き、下田消防署、西伊豆消防署、河津分署及び南伊豆分署の1本部2消防署2分署に職員118人を配置し、車両28台を配備して消防行政を展開しています。





2 構成市町の概況

(1) 下田市

下田市は、昭和30年（1955年）下田町、浜崎村、白浜村、稲梓村、稲生沢村及び朝日村の6か町村合併により下田町となった後、昭和46年（1971年）に市制を施行しました。

市域は、伊豆半島南部の東側に位置し、東西13km、南北16kmに広がり、面積約104km²の8割が山林又は原野となっています。

天城山系から続く山々と、白浜と岬が交互に織りなす海岸線がかたちづくる美しい景観に加え、豊かな自然が生み出す山海の幸と年間の平均気温が17℃程度と温暖な気候も相まって、四季を通じて多くの観光客が訪れ、市の社会・経済の基盤を支えています。

また、黒船来航に端を発した開港の地として歴史にその名をとどめ、毎年5月には、米国駐日大使をはじめ在日米軍の要人などを招聘し、下田開港に寄与した先人たちの偉業をたたえるとともに、世界平和と国際親善をテーマに国際色豊かな「黒船祭」が開催されています。

(2) 河津町

昭和33年（1958年）上河津村と下河津村が合併し、河津町となって現在に至っています。

同町は、伊豆半島南部の東側に位置し、東西13.7km、南北14.7kmに広がり、面積約101km²の8割近くを山林又は原野が占めています。年間の平均気温は16℃程度と温暖で過ごしやすい気候となっています。

天城山系の奥深い森林を源とする河津川の清流が、急峻な山間でいくつもの滝を下りながら相模湾に注ぎ出で、豊富な湯量を誇る温泉から立ち上がる幾筋もの湯煙と合わさった景観は情緒にあふれ、文豪川端康成の代表作「伊豆の踊子」の舞台となった地としても知られています。

また、全国に散在し、早咲きで有名な河津桜の原木を有する地であり、毎年2月から3月にかけて開催される「河津桜まつり」では、川沿い数kmにわたり植えられた桜の並木をメインストリートとして多くの観光客でにぎわい、大きな経済効果を生み出すイベントとなっています。

(3) 南伊豆町

南伊豆町は、昭和30年（1955年）南崎村、竹麻村、南中村、南上村、三坂村及び三浜村の6か村が合併し誕生しました。

同町は、伊豆半島最南端に位置し、東西11.5km、南北9.7km、面積は約110km²に及び、天城山系から連なる山地が海岸線まで迫り、面積の8割以上が山林又は原野で占められています。また、年間の平均気温が17℃程度と年間を通じて温暖な気候となっています。

古くから東西を結ぶ海上交通路の要所に位置し、入り組んだ海岸線と天然の良港を有する風待港として栄えた経緯があり、今でも点在する漁港から水揚げされる豊富な海の幸と穏やかな波が打ち寄せる海水浴場群は、観光の目玉として町の経済を支えています。

内陸部には、青野川沿いに温泉が湧き出でて四季を通じて観光客が訪れるとともに、温泉熱を利用した果物や野菜の栽培による商品化も進んでおり、将来に向けて多角的な利用が期待されているところです。

(4) 西伊豆町

昭和31年（1956年）それぞれ隣接する2村の合併により誕生した西伊豆町と賀茂村が平成17年（2005年）に合併し、現在の西伊豆町に至っています。

同町は、伊豆半島西海岸のほぼ中央に位置し、東側に連なる天城山系の急峻な山々は西端で接する駿河湾に迫り、東西12.5km、南北約12km、面積は約106km²を有し、その約8割を山林が占めています。また、年間を通じて温暖な海洋性気候で、平均気温は16℃程度と過ごしやすい気候となっています。

同町の西側に位置する堂ヶ島は、良質な温泉に加え、白い断崖と碧海に浮かぶ小さな島々が織りなす神秘的な景観から「伊豆の松島」とも例えられ、伊豆半島を代表する観光地としてその名が知られています。また、駿河湾から水揚げされる豊富な海の幸と併せ、名勝黄金崎から望む夕日をモチーフに「夕陽のまち」の美しさをアピールし、観光客あるいは定住者の誘致を推進しています。

(5) 松崎町

明治34年（1901年）町制を施行し松崎町となって以降、昭和30年（1955年）に中川村と合併して新たな松崎町として発足、翌31年（1956年）には岩科村と合併して現在に至っています。

同町は、伊豆半島南部の西側に位置し、東西14.4km、南北11.3km、面積は約85km²と構成市町の中では最も小さいものの、那賀川、岩科川の流域には約500haの耕地を持つ伊豆西海岸最大の平野を形成しています。また、年間の平均気温は16℃程度と温暖な気候となっています。

町内には、伊豆最古の小学校校舎として国の重要文化財の指定を受けた「重文岩科学校」、なまこ壁を配した建物や漆喰の名工・入江長八の業績をたたえる美術館など、同町の文化と歴史を物語る物件が数多く存在しています。

あわせて、「花とロマンの里」と銘打つなか、春には、那賀川沿い約6kmにわたってソメイヨシノが咲き誇り、農閑地の田んぼ約62,000m²には数種類の花が一面に開花して訪れる人の目を楽しませています。

これらに加え、町内に点在する温泉や海水浴場など、豊富な観光資源を活用した経済基盤の強化が図られているところです。

3 消防施設の現状

(1) 消防本部・消防署・分署

本組合の消防施設の総敷地面積は6,542 m²、建築面積は1,925.9 m²、延べ面積は3,964.7 m²となっています。

なお、譲与を受けた南伊豆分署の敷地を除き、他の消防施設の敷地は、当該施設が所在する市町からの無償貸与となっています。

【消防本部・消防署・分署の状況】

施設名称	所在地	敷地面積	施設種類	建築年	構造	建築面積	延べ面積
		(m ²)				(m ²)	(m ²)
下田消防本部・消防署	下田市六丁目1番14号	3,331.2	庁舎	平成6年	S造・3F	693.8	1,843.3
			主訓練塔		S造・h=19m	32.0	64.0
			副訓練塔		S造・h=12m	24.0	24.0
下田消防署河津分署	河津町339-18	602.9	庁舎	昭和58年	S造・2F	192.5	325.8
下田消防署南伊豆分署	南伊豆町加納595-3	700.4	庁舎	平成5年	S造・2F	179.5	365.7
西伊豆消防署	西伊豆町中246	1,907.5	庁舎	平成29年	S造・2F	763.7	1,239.2
			主訓練塔		S造・h=11m	20.5	60.0
			副訓練塔		S造・h=11m	19.9	42.7
各面積の計		6,542.0				1,925.9	3,964.7

(2) 消防施設の地域別の状況

地域別の施設数を見ると、下田市及び西伊豆町が6施設と最も多くなっています。これは、それぞれの市町に置く消防署に訓練塔を併設したことによるものです。

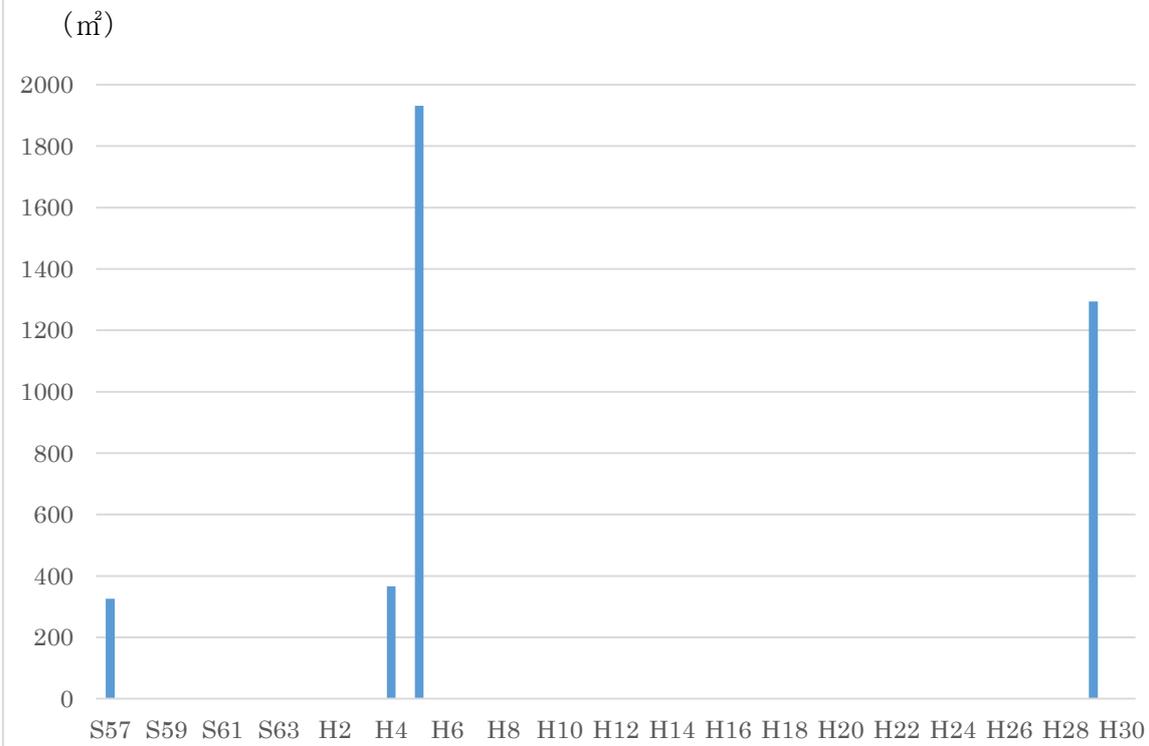
(3) 消防施設の年度別設置状況

本組合の消防施設の整備状況を建築年度別に延べ面積で見ると、業務運用開始に併せて河津分署を新設した後、町庁舎を間借りしていた南伊豆分署に続き、老朽化した消防本部及び下田消防署を新たに設置したため、平成4年度及び平成5年度に伸びています。

また、平成25年4月西伊豆町及び松崎町が本組合に加入するに当たり承継した西伊豆消防署は、築40年が経過し老朽化が著しかったことに加え、静岡県第4次地震被害想定浸水域外への移転が急務であったことから、これに係る国の財政支援を受けるべく平成29年度に移転新築したため、当該年後の整備面積が延びる結果となりました。

なお、いずれの施設も昭和56年6月以降の建設であり、新耐震基準に適合しています。

年度別消防施設の整備面積

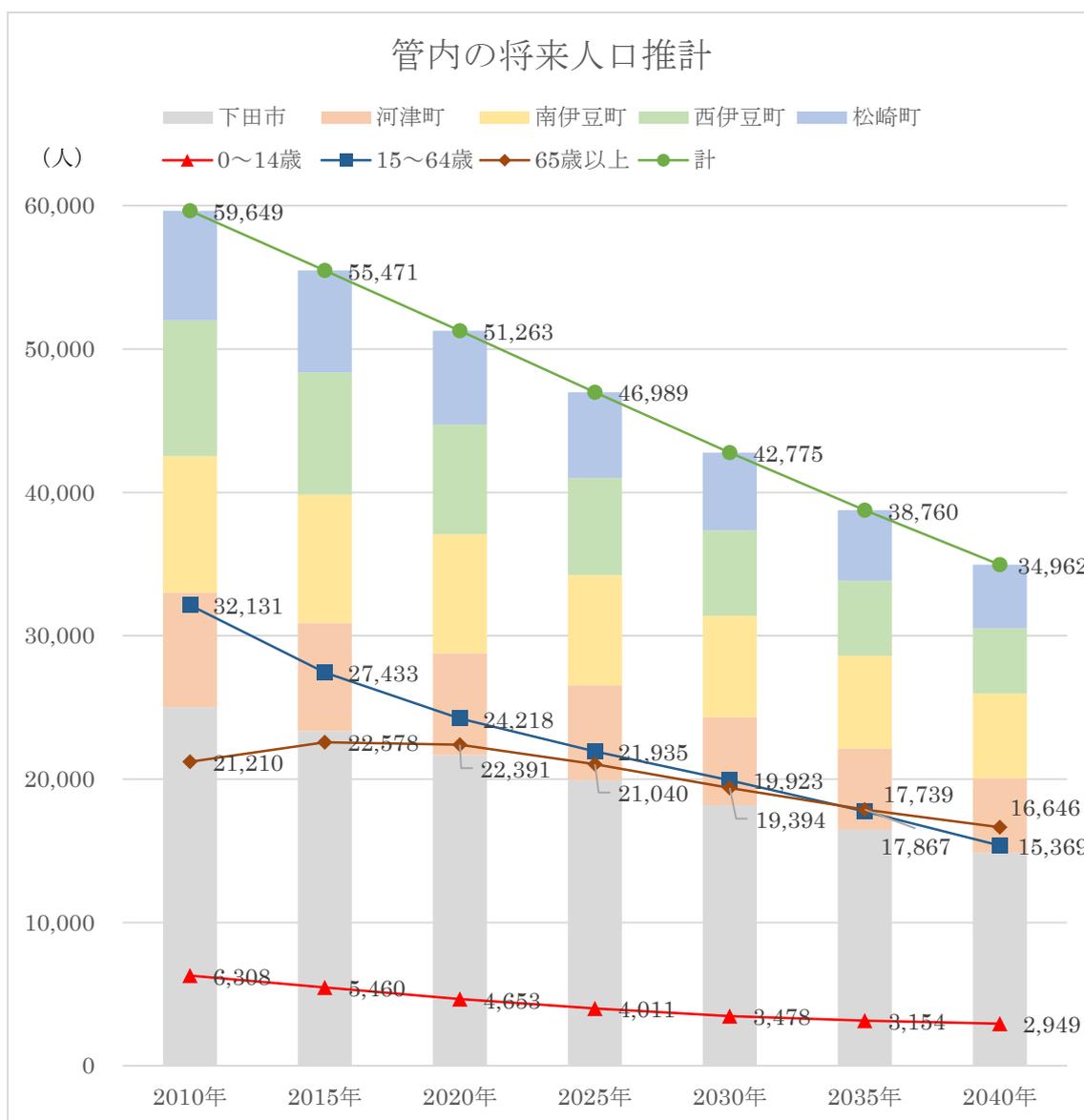


4 人口の動向

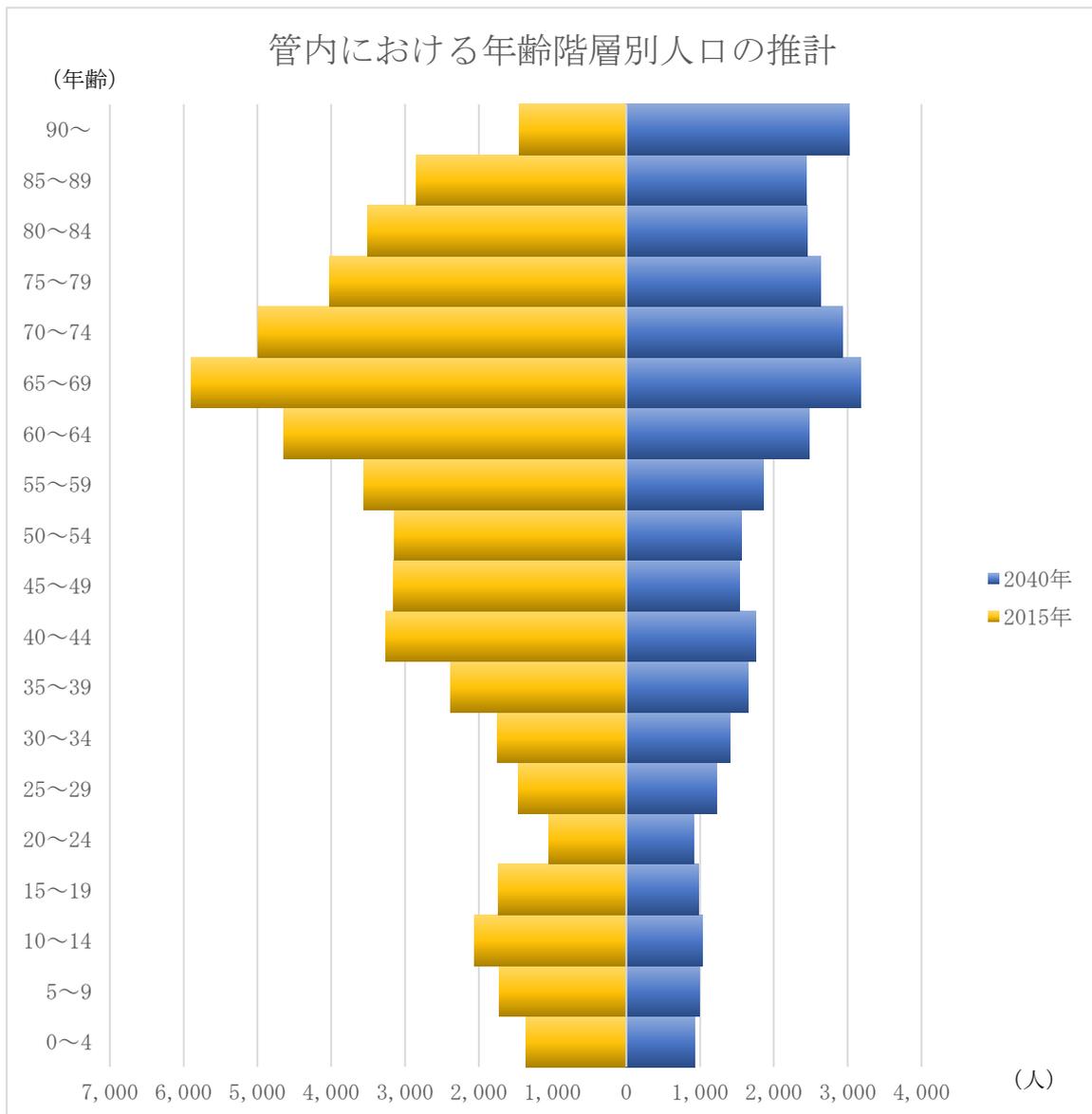
(1) 本組管内の人口の動向

管内人口は、国立社会保障・人口問題研究所平成25年3月推計（以下「社人研推計」という。）によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には41.2%減じ約35,000人と推計される一方で、これに占める65歳以上の人口は11.9ポイント上昇して47.6%となるとともに、年少人口（0～14歳）及び生産人口（15～64歳）は、いずれも50%を超える減少となり超高齢化社会を迎えることとなります。

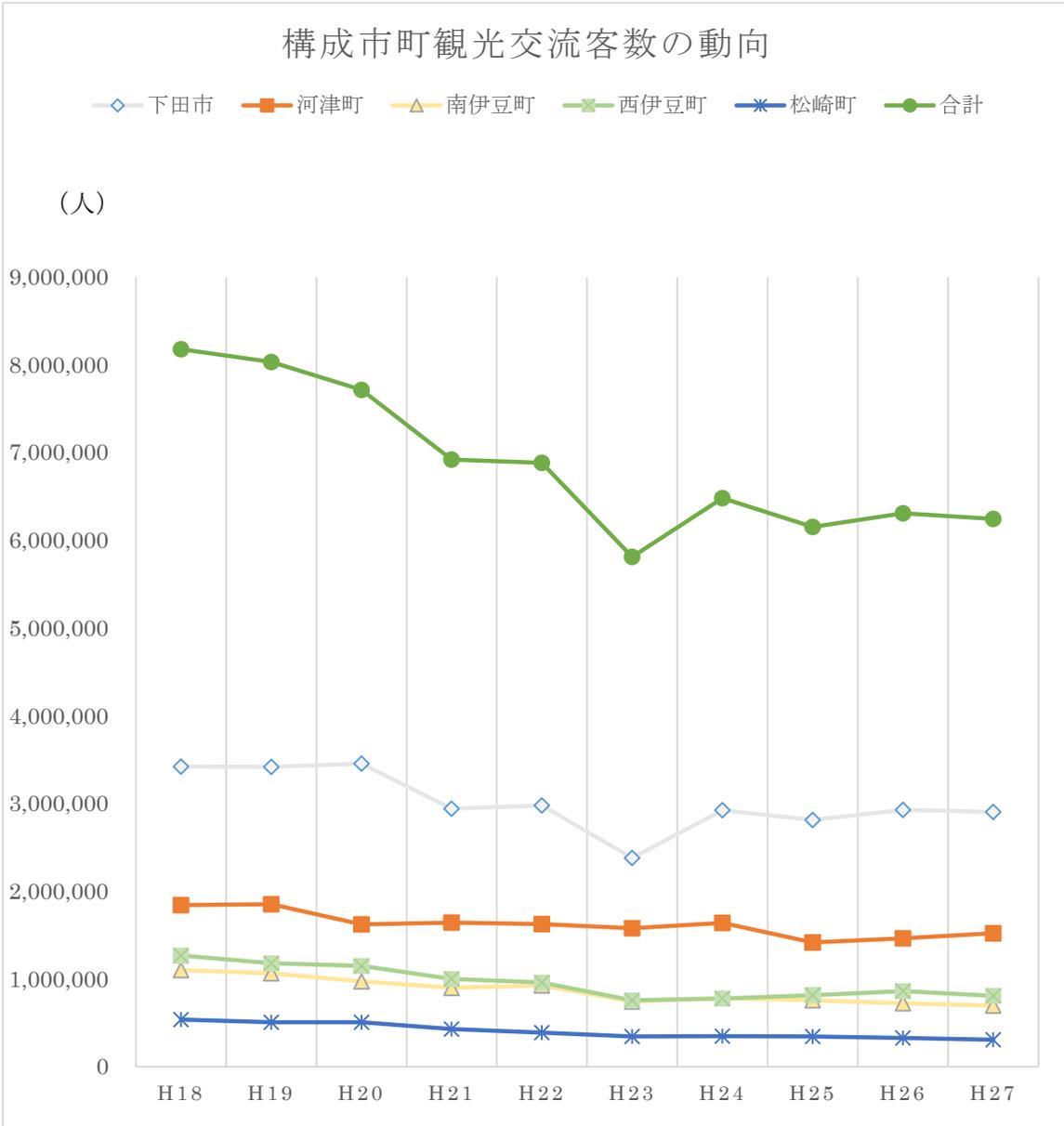
また、消防需要と関連する観光交流人口は、平成27年が624万人で、10年前の平成18年と比較すると約190万人・23.6%の減となっています。



参考：国立社会保障・人口問題研究所平成25年3月推計



- ・ 2015年：平成27年国勢調査結果の数値を引用
- ・ 2040年：社人研平成25年3月推計の数値を引用



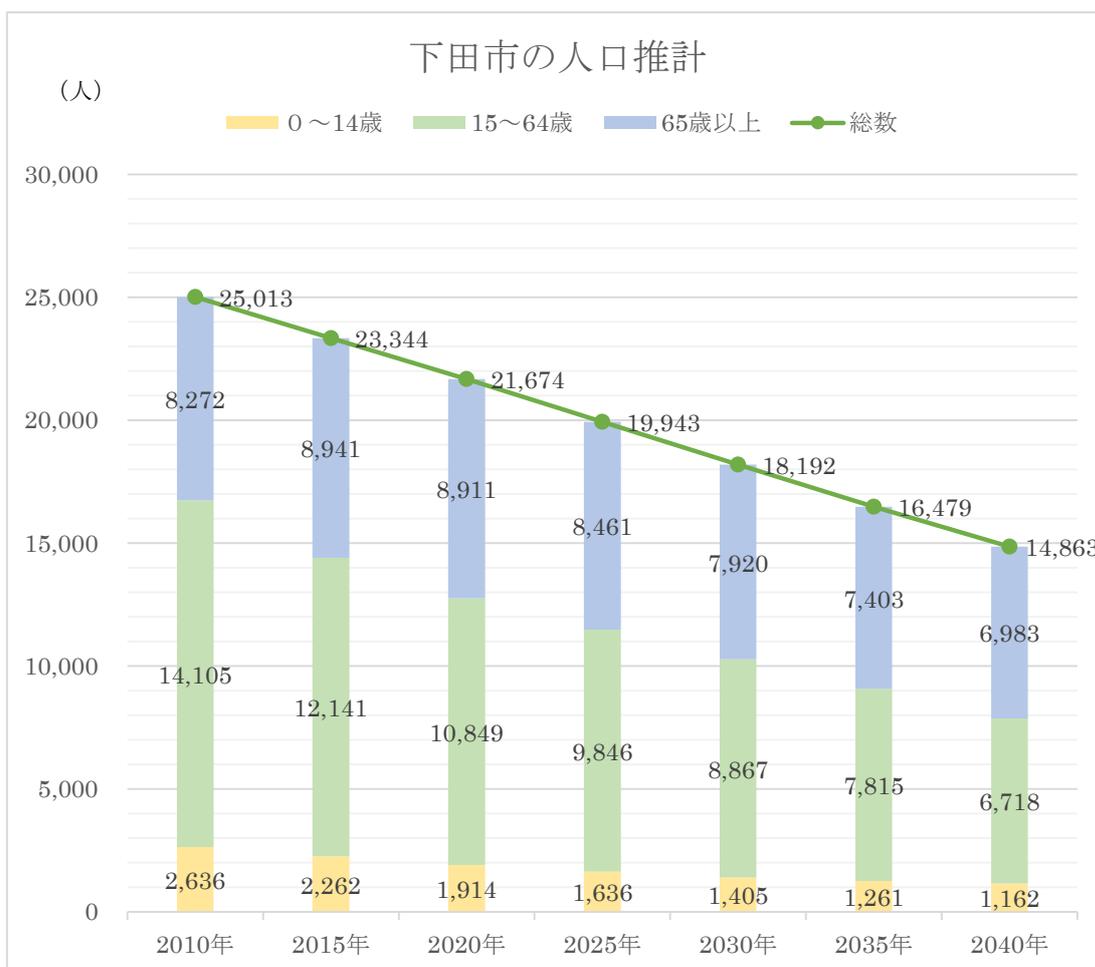
参考：静岡県観光交流の動向

(2) 構成市町の人口の動向

ア 下田市

下田市の人口は、社人研推計によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には40.6%減の14,863人と見込まれ、この間総人口に占める65歳以上の割合は13.9ポイント上昇し47.0%となる一方で、年少人口及び生産人口は、いずれも50%を超える減少となることが推計されており、これに歯止めをかけるべく、同市将来人口ビジョン（平成28年3月策定）において、少子化・子育て対応施策を重点とする「将来に期待を持てる地域の実現」と併せ、観光客誘致の促進等による生活基盤の安定や、安心・安全地域をアピールし、若年層の市外転出の抑制やUターンの促進により「人が集い、営みを継続できる地域の実現」を目指すべき将来の方向として定め、西暦2040年には人口約16,000人、同2060年には人口約12,000人を確保する目標が示されています。

また、平成18年（2006年）以降の観光交流人口は、平成20年（2008年）を最後に300万人に達しない状況が続いており、平成27年（2015年）は約290万人となっています。

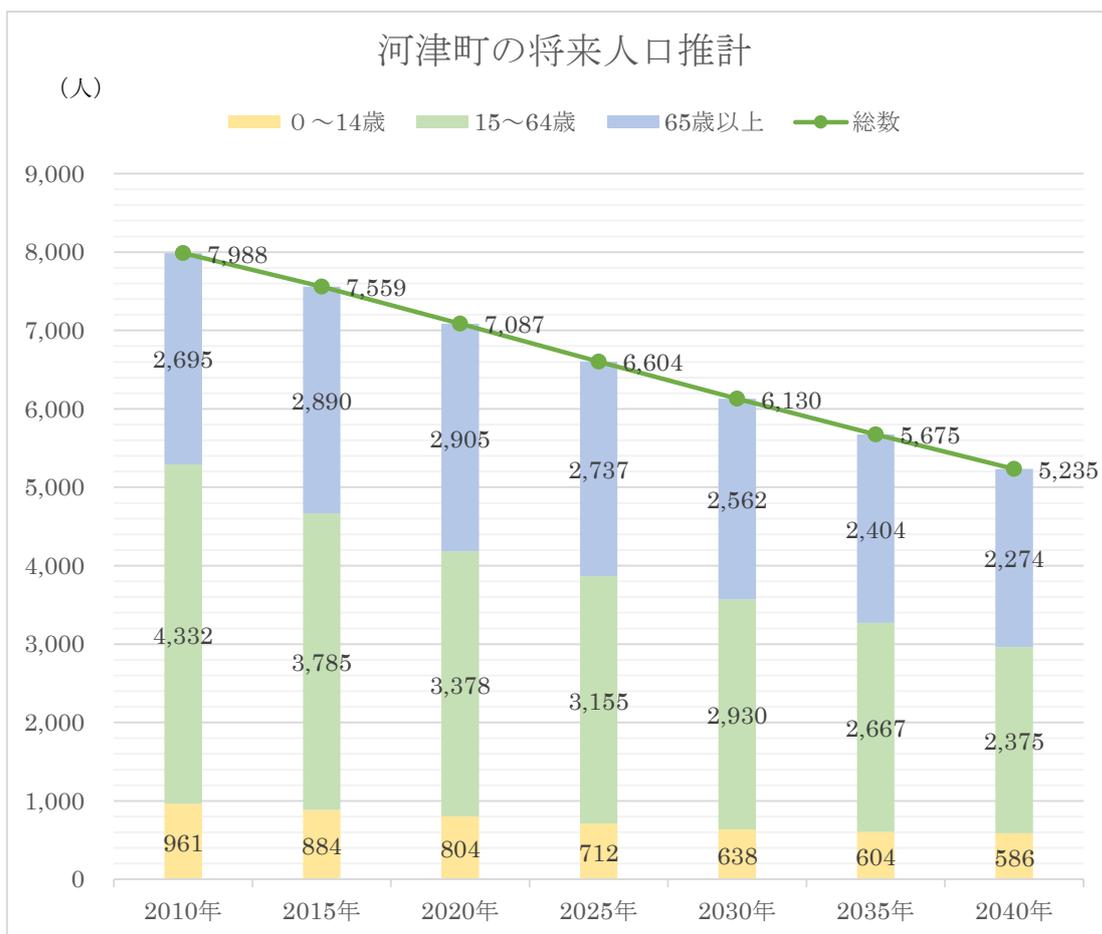


イ 河津町

河津町の人口は、社人研推計によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には34.5%減の5,235人と見込まれ、この間総人口に占める65歳以上の割合は9.7ポイント上昇し43.4%となるものの、構成市町の中で人口減少及び高齢化の進行は最も低い水準となっています。

ただし、年少人口は39.0%の減、生産人口は45.2%の減と、いずれも高い割合で減少することが推計されており、「町内における安定した雇用を創出する。」ほか3つの基本目標を定めた『河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成28年3月策定）の施策効果により、西暦2040年には人口5,800人、同2060年には人口4,700人を確保する目標が示されています。

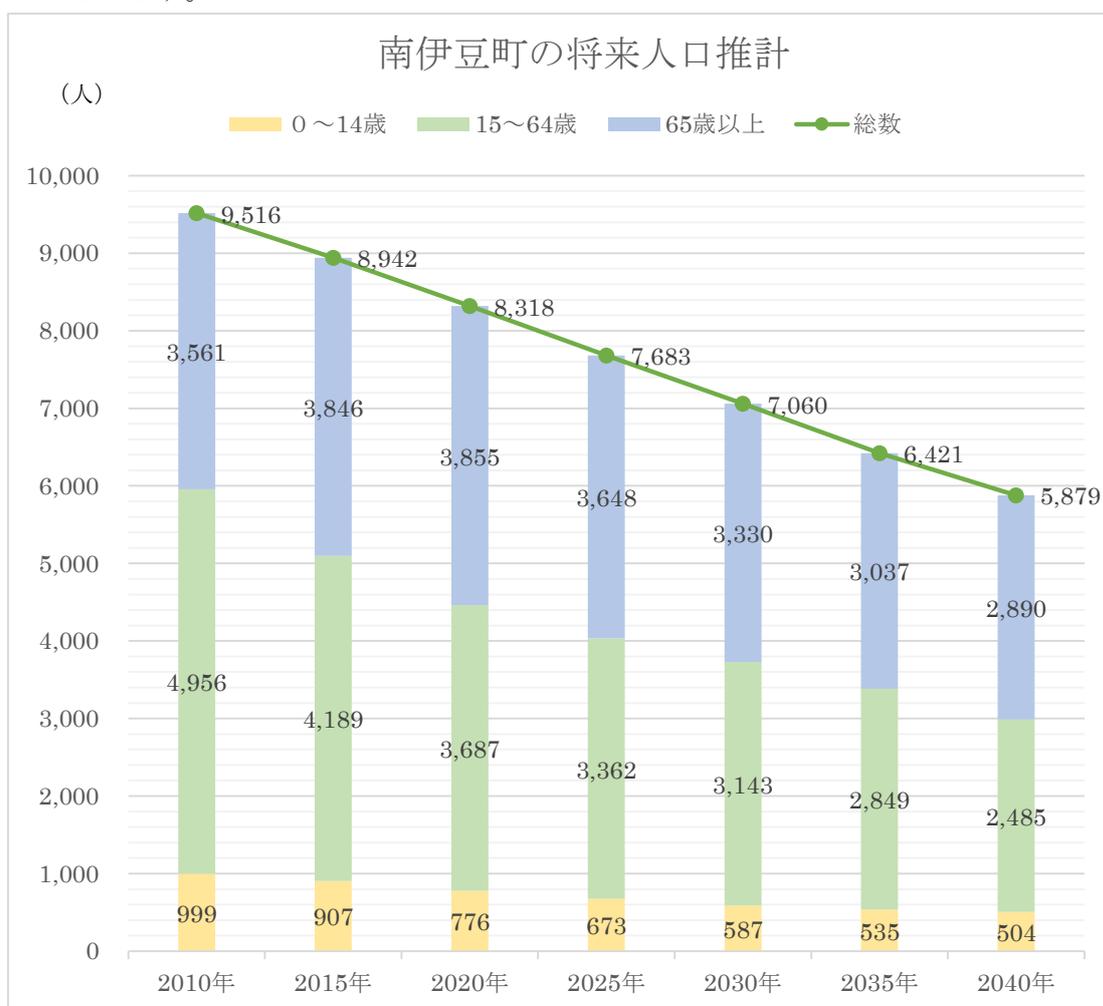
また、平成18年（2006年）以降の観光交流人口は、平成20年（2008年）に前年の約185万人から160万人台へ減少して以降、140万人台との幅の中で増減を繰り返し、平成27年（2014年）は約152万人となっています。



ウ 南伊豆町

南伊豆町の人口は、社人研推計によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には38.2%減の5,879人となることが見込まれ、この間総人口に占める65歳以上の割合は11.7ポイント上昇し49.2%となる一方で、年少人口は49.5%の減、生産人口は49.9%の減と、いずれも大幅に減少することが推計されるなか、同町将来人口ビジョン（平成28年3月策定）では、「南伊豆町の魅力を活かした各世代の多様なライフスタイル・ワークスタイルを醸成し、南伊豆町を取り巻く人の流れを変える」とする基本姿勢の下、世代ごと5つのターゲットを設定し目標とすべき将来の方向を定めた上、西暦2040年には人口約7,600人、同2060年には人口7,000人を確保する目標が示されています。

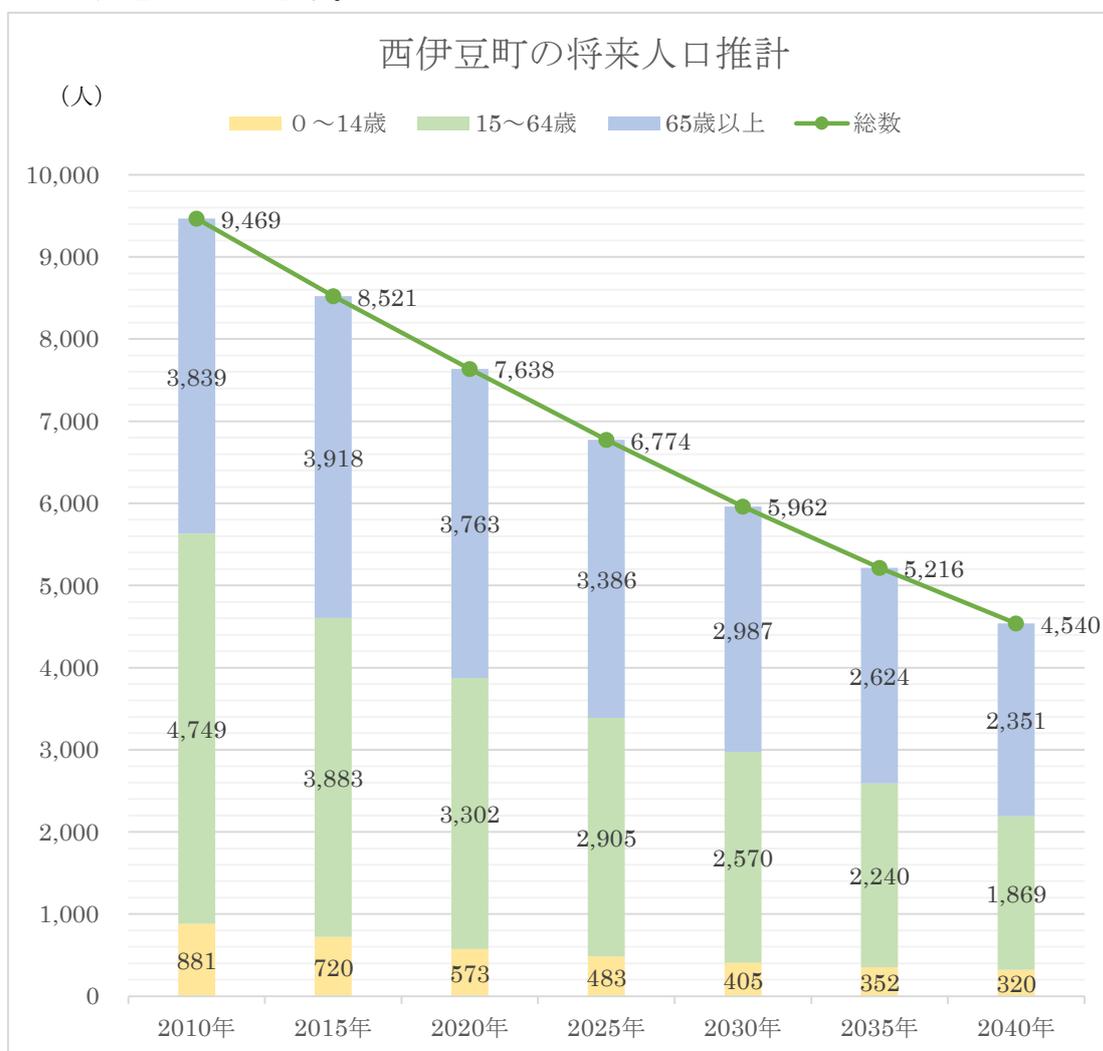
また、平成18年（2006年）以降の観光交流人口は、平成20年（2008年）100万人を割り込んでから徐々に減じ、平成27年（2015年）は70万人に達しない状況となっています。



エ 西伊豆町

西伊豆町の人口は、社人研推計によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には52.1%減の4,540人と構成市町の中で最も減少率が高く、この間総人口に占める65歳以上の割合は11.2ポイント上昇し51.8%となること見込まれるとともに、年少人口は63%の減、生産人口は60.6%の減と、非常に高い割合で減少が推計されるなか、同町将来人口ビジョン（平成28年3月策定）において、安定雇用の創出、新たなひとの流れづくりにより転入者の増加を図るなど、今後目指すべき将来の方向を定め、西暦2040年には人口5,000人を確保する目標が示されています。

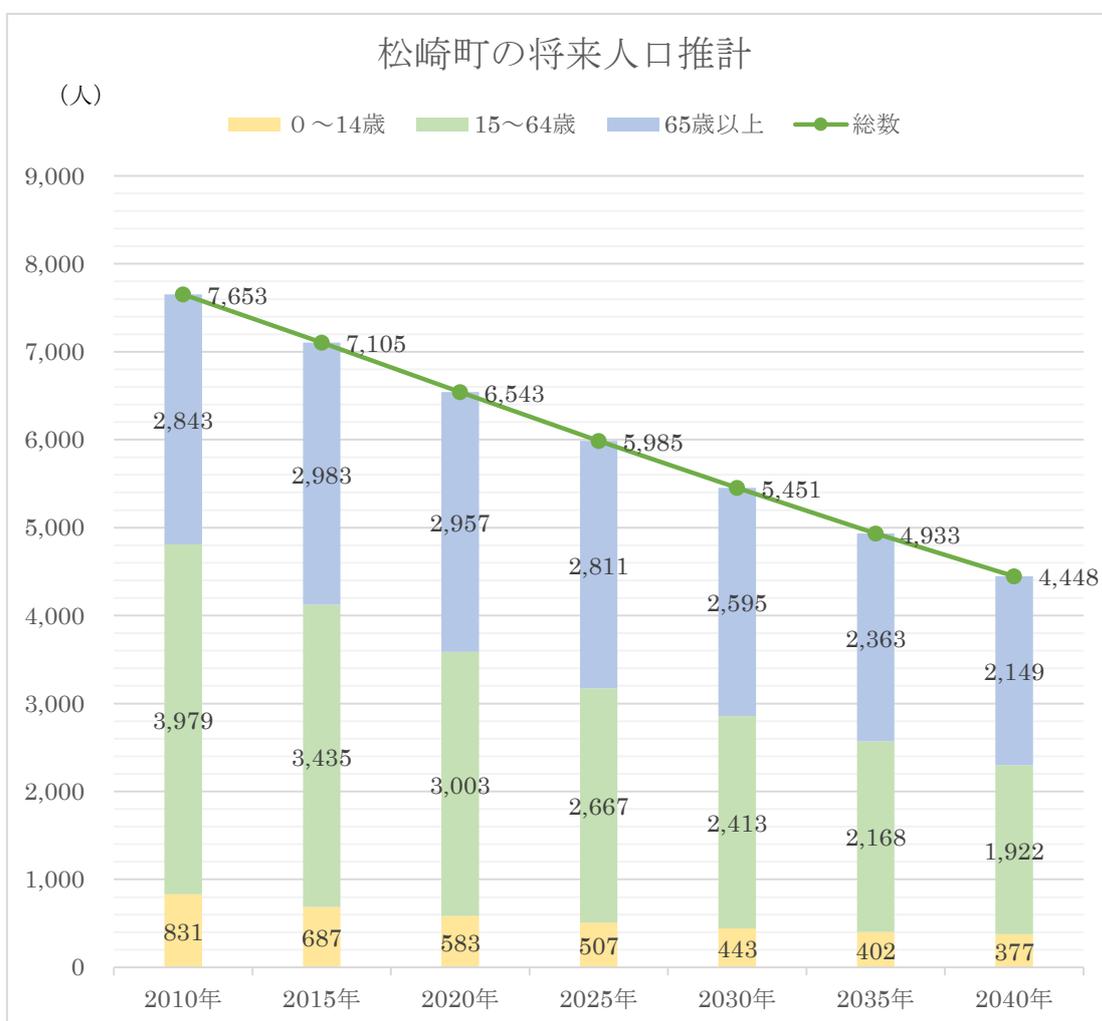
また、平成18年（2006年）以降の観光交流人口は、平成22年（2010年）に100万人を割ってから90万人台と80万人台の間で推移し、平成27年（2015年）は約81万人となっています。



オ 松崎町

松崎町の人口は、社人研推計によると、平成22年（2010年）を基準とし西暦2040年には41.9%減の4,448人と推計され、この間総人口に占める65歳以上の割合は11.2ポイント上昇し48.3%となることを見込まれるとともに、年少人口及び生産人口はいずれも50%を超えて減少することが推計されており、同町『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略』（平成28年3月策定）において、今後、転出抑制（定住促進）、転入促進（移住促進）、居住を誘導する地域整備、産業振興に取り組むことで人口減少を抑制し、西暦2040年から同2060年まで人口約6,300人を確保する目標が示されています。

また、平成18年（2006年）以降の観光交流人口は、約54万人から年々減少し、平成27年（2015年）は約31万人となっています。



5 財政の状況と課題

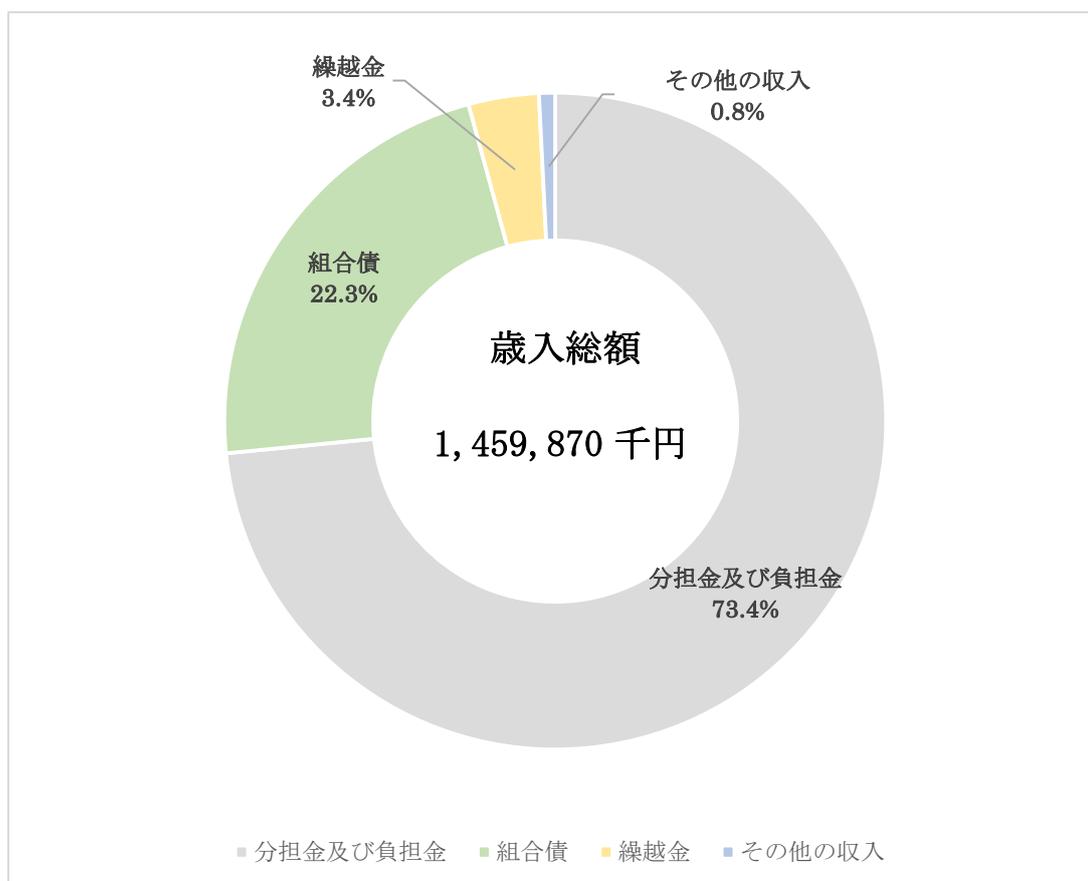
(1) 歳入

平成28年（2016年）度の歳入約14億6,000万円のうち、73.4%に当たる約10億7,200万円が構成市町からの負担金であり、次いで組合債が22.3%の約3億2,600万円、前年度からの繰越金が3.4%の約5,000万円となっています。

過去5年間の歳入の推移は、平成26年（2014年）度消防救急デジタル無線等整備事業（以下「デジタル無線整備事業」という。）により、歳入合計が約18億5,100万円と大きく伸びたほか、平成28年度にも西伊豆消防署建設事業により約14億6,000万円と伸びています。ただし、いずれの事業も組合債等を財源として充当したことで、構成市町の負担金は10億円から11億円の間で推移しています。

組合債については、平成28年度末現在の残額が約8億3,100万円となっていますが、デジタル無線整備事業及び西伊豆消防署建設事業に係る償還が長期にわたるなか、耐用年数が迫る河津分署の建替え、あるいは消防本部庁舎の浸水域外への移転事業を行った場合、これを財源の一部に充てることで、今後も増額することが見込まれます。

ア 平成28年度歳入の内訳



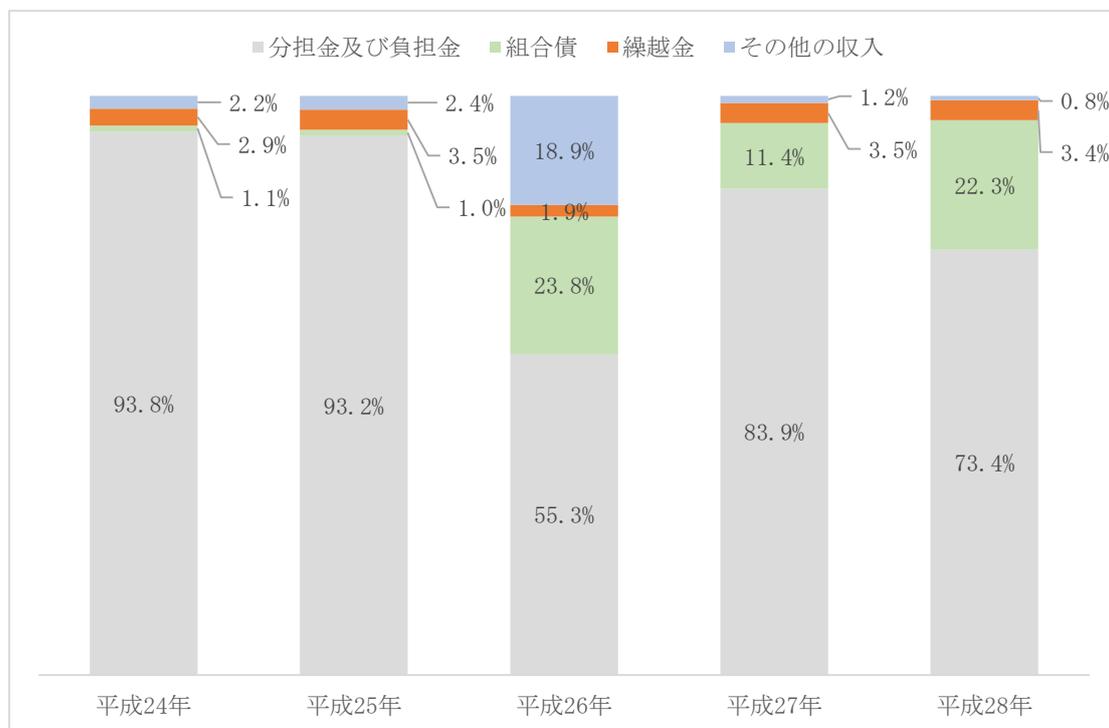
イ 過去5年における歳入の推移

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
分担金及び負担金	1,020,726	1,060,562	1,024,741	1,032,391	1,072,019
使用料及び手数料	1,391	1,110	524	601	564
国庫支出金	11,424	11,337			
県支出金	5,704	7,675	5,844	6,219	2,137
財産収入		1	734	1,515	810
繰入金	3,801			6,500	
繰越金	31,380	39,415	35,951	43,030	50,163
諸収入	2,147	7,015	342,759	392	7,977
組合債	11,700	11,400	440,900	139,700	326,200
合計	1,088,273	1,138,515	1,851,453	1,230,348	1,459,870

※平成24年度は、西伊豆広域消防組合会計決算額との合算

ウ 過去5年における科目別歳入の割合



(2) 歳出

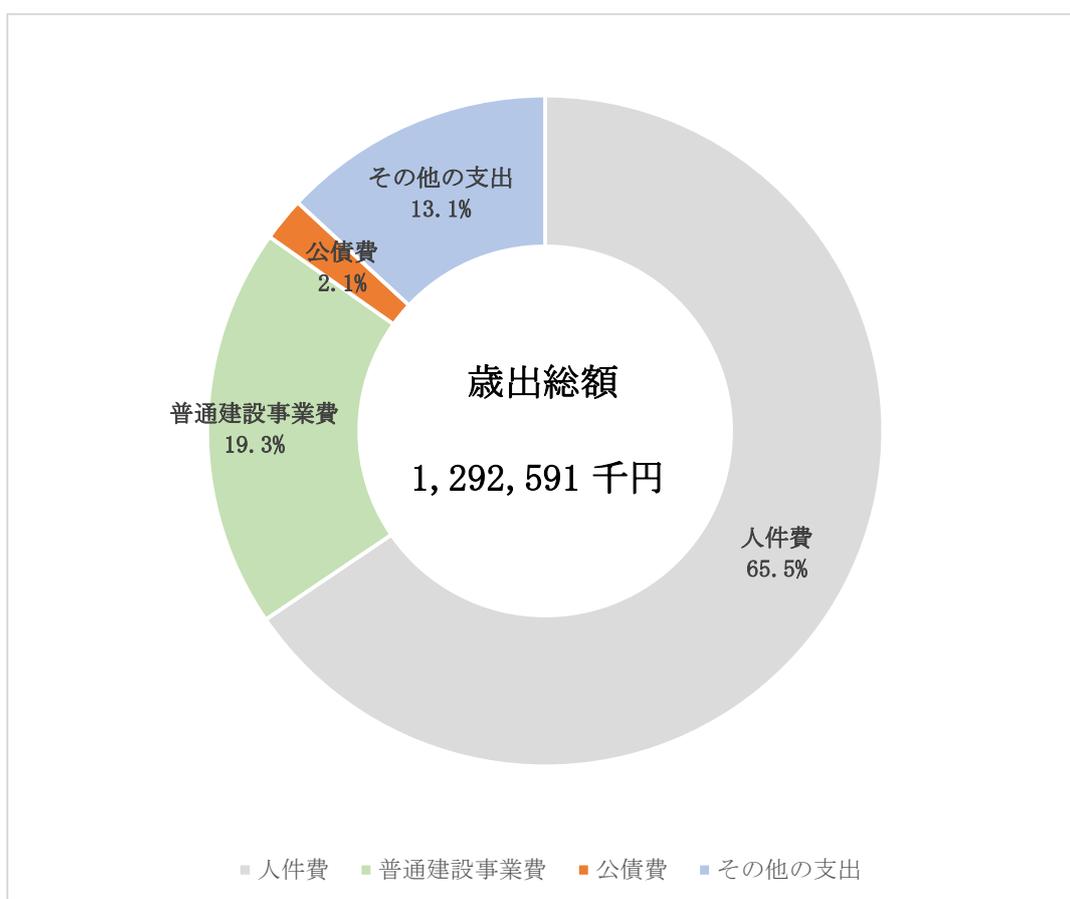
平成28年度の歳出は約12億9,300万円で、その65.5%に当たる約8億4,460万円を人件費が占めています。また、19.3%を占める普通建設事業費約2億5,000万円は、西伊豆消防署建設事業に係る支出の影響によるものです。

過去5年における歳出の推移は、デジタル無線等整備事業及び西伊豆消防建設事業による普通建設事業費の影響が、それぞれ平成26年度と平成28年度における歳出総額に反映されています。また、今後20年で西伊豆消防署を除く全ての対象施設が耐用年数を迎えることから、これらの更新に伴う普通建設事業費を確保するに当たり、構成市町に過度な負担とならないよう合理的な更新計画が求められます。

人件費は、退職者数と給与改定の影響を受けた平成26年度を除き、おおむね8億5,000万円を超えない水準で推移しています。

公債費については、平成25年(2013年)度に南伊豆分署建設事業に係る組合債の償還が終了し、さらに翌年度には下田消防庁舎建設事業に係る償還も終了したことから平成26年度は減額となったものの、今後見込まれる対象施設の更新事業における財源としてこれを充てた場合、公債費が段階的に上乘せになっていくことが見込まれます。

ア 平成28年度歳出の内訳



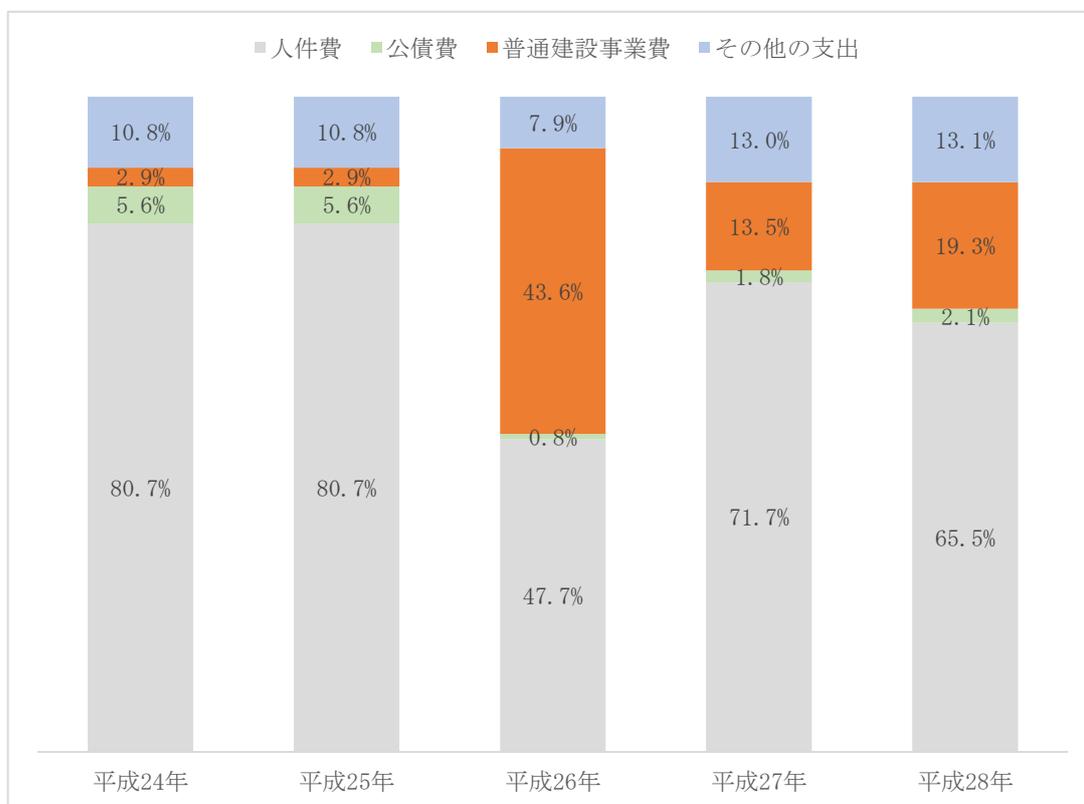
イ 過去5年における歳出の推移

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	845,929	841,139	862,596	845,878	846,602
物件費	76,772	109,467	92,716	95,542	101,971
維持補修費	5,158	3,484	1,443	1,591	3,204
扶助費	12,495	12,275	12,835	12,145	11,650
補助費	19,070	43,073	35,218	44,567	52,170
公債費	58,930	30,686	14,968	21,398	27,175
積立金	150	10,157	2	2	
普通建設事業費	30,354	52,283	788,645	159,062	249,819
合計	1,048,858	1,102,564	1,808,423	1,180,185	1,292,591

※平成24年度は、西伊豆広域消防組合会計決算額との合算

ウ 過去5年における科目別歳出の割合



(3) 構成市町の平成28年度決算における健全化判断比率

構成市町ごとの平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率は、下表のとおりです。いずれの市町も赤字額はなく、実質公債費比率は、河津町が0.1ポイント上昇したものの他市町は前年度より改善しており、健全な財政運営が行われていると判断できます。

【構成市町の健全化判断比率】

(単位：%)

		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
下田市	H28 決算	—	—	7.3	45.7
	前年度比	(H27 —)	(H27 —)	△1.3	△11.1
	早期健全化基準	14.41	19.41	25.0	350.0
河津町	H28 決算	—	—	5.8	14.0
	前年度比	(H27 —)	(H27 —)	0.1	△1.0
	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
南伊豆町	H28 決算	—	—	7.8	35.9
	前年度比	(H27 —)	(H27 —)	△0.8	△29.4
	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
西伊豆町	H28 決算	—	—	2.5	—
	前年度比	(H27 —)	(H27 —)	△0.8	(H27 —)
	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
松崎町	H27 決算	—	—	2.7	—
	前年度比	(H27 —)	(H27 —)	△0.7	(H27 —)
	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.0	30.0	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結赤字比率について、赤字がない場合は「—」と表示しています。また、将来負担率も該当がない場合は「—」と表示しています。

イ 資金不足比率

平成28年度決算において、資金不足が生じた会計はありません。

- ・実質赤字比率：一般会計などの赤字の大きさを、当該市町の財政規模に対する割合で表したもの
- ・連結実質赤字比率：市町の全会計（公営企業含む。）に生じている赤字の大きさを、当該市町の財政規模に対する割合で表したもの
- ・実質公債費比率：借入金の返済額の割合の大きさを、当該市町の財政規模に対する割合で表したもの
- ・将来負担率：借入金等現在抱えている負債の大きさを、当該市町の財政規模に対する割合で表したもの

の

6 消防施設の将来更新等費用の試算

(1) 試算条件等

消防施設の大規模改修及び建替え（以下「更新等」という。）については、現有施設の建築構造及び延べ面積を基準として、下表の条件等により試算します。

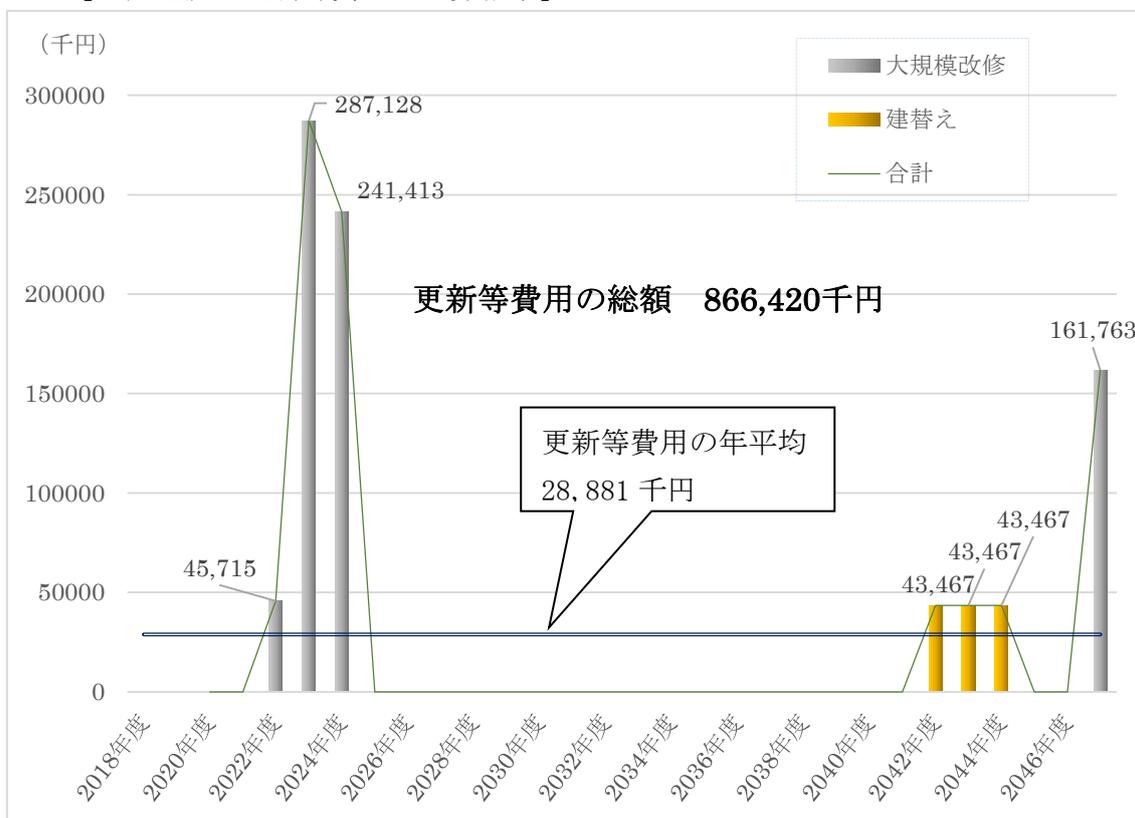
	大規模改修	建替え
更新周期	建築から30年を経過後の2年 ※平成22年度に大規模改修を実施した河津分署は対象から除く。	建築から60年を経過後の3年
更新費用	25万円/㎡	40万円/㎡
試算期間	30年間 平成30年（2017年）度から西暦2046年度まで	
試算方法	「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）による。	

(2) 試算結果

本組合が保有する施設は、いずれも新耐震基準に適合しており、この試算において、今後30年で建替え時期を迎える施設は河津分署の1施設のみで、大規模改修を含む更新等に係る費用は8億6,642万円となります。

ただし、第1章1 公共施設の現状と課題中で述べたとおり、下田消防本部及び本署の津波浸水域外へ移転が決定した場合は、更新等費用に大きな変動が生ずることとなります。

【消防施設の更新等費用の試算結果】



第3章 消防施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

計画期間は、平成30年（2018年）から西暦2047年までの30年間とします。

2 管理体制の構築及び情報共有の方針

消防施設については、その他の資産を含め消防本部総務課で一元的に管理する体制とし、施設管理に係る施策の実施状況は庁内ネットワークにより全職員へ周知するとともに、定例会議等を通じ、職員各々が本計画の主旨を理解し組織全体で取り組めるよう意識啓発を図ることとします。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の進行に伴う消防需要の変化について

救急業務においては、下表のとおり、救急搬送に占める65歳以上の割合が過去5年の平均で約67%となっており、今後も少子高齢化の進行に伴いその割合が上昇することが見込まれる一方で、社人研による推計では、管内総人口の減少とともに65歳以上の人口も平成27年(2015年)をピークに減少に転じることから、中長期的には救急搬送も減じていくことが推測されます。

しかしながら、過疎高齢化の進行は、災害が発生したときの拡大危険又は人命危険の度合いを一層高くする蓋然性をはらんでおり、将来の消防需要の変化を見据えた上で、逐次、柔軟かつ効率的な消防力の整備について検討していくこととします。

○過去5年における救急搬送人員に占める65歳以上の割合

	管内総人口 (人)	総搬送人員(人)		
			65歳以上	割合
平成24年	60,460	3,579	2,254	63.0%
平成25年	59,354	3,487	2,317	66.4%
平成26年	58,137	3,484	2,304	66.1%
平成27年	57,131	3,519	2,427	69.0%
平成28年	56,011	3,462	2,411	69.6%
平均	58,219	3,506	2,343	66.8%

※平成24年1月1日から平成25年3月31日までは、西伊豆広域消防組合の実績と合算

(2) 消防施設の更新等について

本組合の消防施設の更新等については、国税庁「減価償却資産の耐用年数」の数値を消防施設等整備計画（5か年）に反映させ、これに基づき実施しているところでは、

今後30年の間では、河津分署が西暦2020年から同2021年にかけて更新を予定しているほか、南伊豆分署並びに下田消防本部及び本署が耐用年数を迎えることとなりますが、さらなる消防広域化を見据えた署所の適正な配置や下田消防本部及び本署の津波浸水域外への移転など、消防施設の長寿命化の施策を講じながら、その重要度・緊急度を比較考量し、必要に応じて消防施設等整備計画の見直しを図ることとします。

(3) 厳しい財政事情への対応

構成市町の財政運営については、第2章4(3)構成市町の平成28年度決算における健全化判断比率の中で述べたとおりですが、平成26年度から平成28年度における各市町の財政力指数はいずれも県の平均を大きく下回るとともに、今後も過疎高齢化による税収減又は扶助費の増高が見込まれ、財源の確保がより厳しくなることが推測されることから、消防施設の長寿命化の施策を講じながら、車両等消防設備と一体化した中長期的な整備計画の下、負担経費の縮減と平準化を図ります。

○平成26～28年度財政力指数

静岡県公表資料から

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3か年平均
下田市	0.495	0.496	0.504	0.498
河津町	0.381	0.384	0.426	0.397
南伊豆町	0.321	0.313	0.314	0.316
西伊豆町	0.314	0.305	0.308	0.309
松崎町	0.351	0.322	0.309	0.327
市計*	0.886	0.894	0.892	0.891
町計	0.756	0.752	0.752	0.753
県計	0.882	0.888	0.887	0.886

* 政令市を除く。

4 消防施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

ア 平時の業務において、目視等による消防施設の点検を定期的を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて専門家による建物劣化診断を行います。

イ 前アと併せ、建築から一定期間経過した施設の建物劣化診断を実施します。

(2) 修繕・更新等の実施方針

- ア これまでの損傷の発生に応じて修繕を行う事後保全型から、劣化状況や蓄積された修繕履歴等を踏まえた改修、補強等を行う予防保全型へ移行し、致命的な損傷等を未然に防止します。
- イ 計画的な点検、改修等により消防施設の長寿命化を図るとともに、優先度・緊急度を見極めた上で更新時期を調整し、負担経費の縮減と平準化を図ります。